令和6年度

第2回　田辺市職員採用試験実施要綱

（問合せ先）田辺市役所総務部総務課人事係
〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号
電話　0739－26－9916（直通）

申込受付期間　８月１日（木）午前８時30分から
８月25日（日）午後11時59分まで

申 込 方 法　電子申請による申込み

こちらをご確認ください
https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/2024saiyosiken02.html

第一次試験日　令和６年９月22日（日）

試 験 会 場　田辺市役所（田辺市東山一丁目５番１号）

採 用 時 期　令和７年４月１日

★試験制度の変更点

- **専門職区分は教養試験を廃止します。**（保育士及び消防職は職務基礎力試験を実施）
- **建築技術職、保健師区分で特定の免許を有する方は、専門試験を免除します。**

1　試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予人員	主　な　職　務　内　容
一般事務職３種 （高校卒業程度）	５人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
一般事務職４種 （文化財専門員）	１人程度	市長部局又は教育委員会等において、一般行政事務のほか、主として古文書等の調査研究、収集、展示及び文化財の総合的な保存・活用等に関する事務
土木技術職	３人程度	土木事業等に関する設計・施工監理等の業務
建築技術職	１人程度	建築工事の設計、施工管理、建築指導等の業務
保健師	２人程度	保健衛生、福祉等に関する業務
看護師	１人程度	診療所での看護に関する業務
保育士	１人程度	児童の保護育成に関する業務
消防職	２人程度	火災、救急救助、防災等に関する業務

2　受験資格

（１）通勤(家族等による送迎含む)ができ、週 38 時間 45 分の勤務が可能な人であって、試験区分ごとに下表の要件を満たす人

試験区分	受験資格
一般事務職３種 （高校卒業程度）	平成 12 年４月２日から平成 19 年４月１日までの間に生まれた人 ただし、次のア又はイに該当する人については受験できません。 ア　大学（短期大学を除く。）を卒業した人や令和７年３月末日までに卒業見込みの人など、令和７年３月末日現在で大学における在籍期間が通算して３年を超える人 イ　外国の大学における在籍期間が通算して３年を超える人などアと同等であると認める人 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。 ※「短期大学」、「大学」、「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。
一般事務職４種 （文化財専門員）	次の①及び②を満たす人 ①昭和 60 年４月２日以降に生まれた人 ②大学又は大学院において日本史（近世・近代）又はこれに準ずる分野を専攻し、卒業若しくは修了又は令和７年３月末日までに卒業見込み若しくは修了見込みで、かつ、博物館法に規定する学芸員の資格を有する人又は令和７年３月末日までに取得見込みの人
土木技術職	次の①及び②を満たす人 ①平成元年４月２日から平成 19 年４月１日までの間に生まれた人 ②土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は令和７年３月末日までに卒業見込みの人

試験区分	受験資格
建築技術職	次の①及び②を満たす人 ①平成元年４月２日から平成 19 年４月１日までの間に生まれた人 ②建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は令和７年３月末日までに卒業見込みの人、若しくは建築士免許（一級又は二級）を有する人
保健師	次の①及び②を満たす人 ①昭和 60 年４月２日以降に生まれた人 ②保健師免許を有する人又は令和７年３月末日までに行われる国家試験により保健師免許を取得見込みの人
看護師	次の①及び②を満たす人 ①昭和 60 年４月２日以降に生まれた人 ②看護師免許を有する人又は令和７年３月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの人
保育士	次の①及び②を満たす人 ①昭和 60 年４月２日以降に生まれた人 ②保育士資格を有する人又は令和７年３月末日までに保育士資格を取得見込みの人
消防職	平成元年４月２日から平成 19 年４月１日までの間に生まれた人

(2)　上記（１）を満たす人であっても、次の㋐から㋓までのいずれかに該当する人は受験できません。

㋐　日本国籍を有しない人（保健師、看護師及び保育士を除く。）

㋑　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

㋒　田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

㋓　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)　受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む）又は申込時の入力事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、必要な資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

３　採用時期

令和７年４月１日

４　試験の日時及び場所

（１）第一次試験

試験日	試験区分	場　　所
９月 22 日（日）	全職種	田辺市役所本庁舎 （田辺市東山一丁目５番１号）

※当日のスケジュールは試験区分によって異なります。詳細は受験者宛てに通知します。

（2）第二次試験

試験日	試験区分	場　　所
【検査及び作文】 10 月 20 日（日）予定	全職種	田辺市役所本庁舎
【面接】 11 月上旬予定	全職種	田辺市役所本庁舎

※第二次試験は【検査及び作文】と【面接】の両方を実施します。試験日が異なりますのでご注意ください。日時及び場所の詳細は第一次試験の合格者に通知します。

5　試験種目等

（1）試験種目

試験区分	第一次試験	第二次試験
一般事務職３種（高校卒業程度）	教養試験、事務適性検査	性格特性検査 職場適応性検査 作文 面接
一般事務職４種（文化財専門員）	教養試験、事務適性検査、専門試験	
土木技術職	専門試験	
建築技術職、保健師	専門試験 **※申込時点で特定の免許を有する場合は専門試験免除制度あり**	
看護師	看護師適性検査	
保育士	職務基礎力試験、専門試験	
消防職	職務基礎力試験、体力試験	

（2）試験内容等

	試験種目	対象区分	試験方法	試験内容
第一次試験	教養試験	一般事務職３種 一般事務職４種	択一式 120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	職務基礎力試験	保育士 消防職	択一式 60 分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	事務適性検査	一般事務職３種 一般事務職４種	択一式 10 分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
	専門試験	一般事務職４種	記述式 90 分	職務に必要な専門的知識等（歴史学や文化財に関する分野）
		土木技術職	択一式 90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 等
		建築技術職	択一式 90 分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		保健師	択一式 90 分	公衆衛生看護学、疫学、保険統計学、保健医療福祉行政論

	試験種目	対象区分	試験方法	試験内容
第一次試験	専門試験	保育士	択一式 90 分	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健、障害児保育 等
	看護師適性検査	看護師	択一式 50 分	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる
	体力試験	消防職	消防職としての職務遂行に必要な体力についての試験（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅跳び）	
第二次試験	性格特性検査	全試験区分	択一式 20 分	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる
	職場適応性検査	全試験区分	択一式 20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
	作文	全試験区分	800 字程度 60 分	指定のテーマによる作文
	面接試験	人物、性格等についての個別面談		

※ 一般事務職３種の教養試験は、高校卒業程度のレベルの問題が出題されます。

※ 一般事務職４種の教養試験は、大学卒業程度のレベルの問題が出題されます。

※ 保育士及び消防職の職務基礎力試験は、基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

※ 第一次試験と第二次試験間での成績の引継ぎはありません。それぞれの試験の成績により合格者を決定します。

※ 消防職の体力試験は、田辺第一小学校体育館で行います。試験会場へは職員が引率しますので指示に従ってください。

※ 第二次試験の検査及び作文については、面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。

（３）建築技術職又は保健師区分で特定の資格を有する方の専門試験免除について

受験申込日時点で、以下の免許を有する方については、専門試験を免除します。

試験区分	該当免許
建築技術職	一級建築士又は二級建築士
保健師	保健師免許

※ 該当する方は、第一次試験の専門試験を免除し、第二次試験の【検査及び作文】と【面接】により合否を決定します。

※ 受験申込時に、免許を有することを証明する書類の画像データ等を添付してください。

※ 免許の失効、虚偽の申請、証明書の捏造、その他これらに類する行為が判明した場合は、失格とします。

※ 申込時点で免許を有していない場合は、本制度の対象外です。第一次試験日又は採用予定日までに取得予定であっても、認められません。

6　合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

区分	時期	発表の方法
第一次試験	10 月上旬予定	受験者全員に採用試験申込サイト上で通知するとともに、 合格者の受験番号を田辺市ホームページに掲載します。
第二次試験	11 月下旬予定	

※電話等による合否結果のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

7　受験手続

受付期間：令和６年８月１日（木）午前８時 30 分から８月 25 日（日）午後 11 時 59 分まで

手順１：事前登録　※仮登録です。受験には手順３までの手続きが必要です。
（１）田辺市ホームページの「第２回田辺市職員採用試験」ページ（この実施要綱１ページに URL・二次元コード記載）から申込専用サイト（外部リンク）へ接続してください。
（２）試験一覧画面から試験区分を選択し、「試験詳細」から「エントリー」をクリックしてください。
（３）「個人情報の取扱いについて」を確認し、「同意する」をクリックしてください。
（４）氏名、メールアドレス等の必要事項を入力し登録をすると、事前登録完了メールが送られます。

手順２：本登録
（１）事前登録完了メールに記載された URL に接続し、「ログイン ID」と「パスワード」を入力すると「マイページ」にログインできます。(※登録時に取得した「ログイン ID」と「パスワード」は、以降の手続に必要となりますので、必ず控えておいてください。)
（２）マイページログイン後、メニューアイコンから「エントリー」ボタンをクリックし、設問に従い応募者情報を入力して「本登録」してください。

手順３：本登録完了の確認
本登録が完了すると、本登録完了通知メールが自動で送信されます。24 時間を経過しても完了通知メールが届かない場合は問合せ先まで連絡してください。

上記手順１～３の全てが正常に完了した人は申込完了となります。
※申込受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。
期間内に必ず手順３まで完了してください。

申込受付完了後、第一次試験日までに「受験票交付のお知らせ」に関するメッセージを送信します。試験当日は受験票をプリントアウトして持参してください。

申込みの注意事項
・受付期間中は、24 時間申込みができますが、システムの補修・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込手続に時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めにお申込みください。通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
・やむを得ない理由で電子申請により申し込むことができない場合は、８月 16 日（金）までに問合せ先まで連絡してください。

8　繰上げ合格制度

最終合格者が採用を辞退した場合などに備え、繰上げ合格候補者をあらかじめ決定します。次の事由により市が必要と認める場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用します。

１．正式合格者が採用を辞退した場合
２．正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
３．職員の退職等により欠員が生じ補充の必要がある場合

※繰上げ合格候補者の決定について、候補者本人への通知は行いません。また、問合せについてもお答えできません。

※本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

※本制度の有効期間は令和７年３月末日とします。

９　試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人確認書類と受験票を持参の上、開示場所に直接お越しください。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験の不合格者	第一次試験の得点及び順位	第一次試験の合格発表の日から１か月間	田辺市役所 総務課（本庁舎５F）
第二次試験の受験者	第一次試験及び第二次試験の得点及び順位	第二次試験の合格発表の日から１か月間	

10　採用後の条件

勤務条件・給与等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する条例等の規定によります。

その他　諸注意

1　受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、申込受付期間の終了後における試験区分の変更は認められません。

2　試験日程の詳細は申込者に通知します。試験が午前午後にまたがる場合もありますので、該当する場合は各自昼食を用意してください。

3　**受験票、筆記用具**等を持参の上、試験会場へ集合してください。

4　筆記用具としてＨＢの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。（マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。）

5　試験会場は所定の場所以外、**全面禁煙**です。また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。

6　車で来場される場合は、市役所駐車場を利用してください。周辺道路上や周辺施設への駐車は絶対にしないでください。

7　消防職を受験する人は、体力試験受験のため、**体操服及び運動靴**を用意してください。

8　荒天や災害等のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、試験当日午前６時以降に田辺市役所（代表）に電話で問い合わせてください。**（電話　０７３９－２２－５３００）**

11　問合せ先

〒646-8545　　和歌山県田辺市東山一丁目５番１号

田辺市役所総務部総務課人事係　（電話　0739－26－9916　直通）

試験会場のご案内

【アクセスマップ】
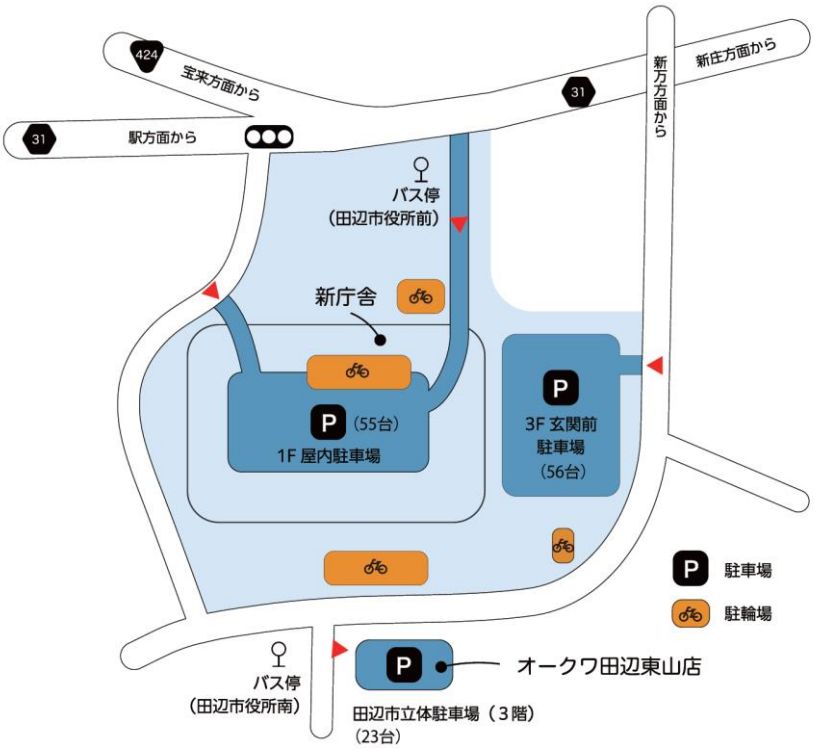
【庁舎周辺図】